

---

書 評

---

『近代中国の救済事業と社会政策：合作社・社会調査・社会救済の思想と実践』  
穂山新著 (2019 年) 明石書店

大江 平和<sup>1)</sup>\*

【要 旨】

本書は、1920年代～1940年代の中華民国期における社会政策や救済事業に関わる行政、貧窮問題に取り組む知識人の慈善事業に対する認識に着目した意欲作である。本書の意義については、第1に、社会的権利や思想・制度が出現するまでの過程をトピック別に検討した点。第2に、日本との比較を通し、中国の独自性を浮き彫りにした点。第3に、李景漢や柯象峰など具体的な人物の著作から「社会救済」の課題について分析した点、が挙げられる。本書の課題については、第1に、華洋義賑会という救済団体の活動の実態について、主体が民なのか官なのか、いつ、どのように全国展開したのか等にも論及する必要があった点。第2に、慈善事業の大きな論点である「公」と「私」の問題を、知識人はどう考えていたのかという点。第3に、著者が指摘する、国家が責任を担い、人々がそれに合意・連帯するための社会的な根拠や条件を再定義することと、現代中国の社会政策がどうコミットするのかという点、が挙げられる。「人治」とシティズンシップの間の矛盾の克服策は、現実にはその経験を蓄積できなかったという本書の結論は、現代中国の国家・社会とは何かという問題を考える上でも、示唆に富むと言える。

キーワード：歴史社会学、近代中国、中華民国、救済事業、社会政策

---

Book Review

---

“Social Rescue and Social Policy in Modern China: The Idea and Practice of Co-operative, Social Research and Social Rescue”  
Arata Akiyama (2019) Akashi Shoten

Heiwa OOE<sup>1)</sup>\*

【Abstract】

This book, albeit ambitious, focuses on the administration involved in social policy and social rescue along with the perception of charitable work among intellectuals involved in poverty issues in the Republic of China, approximately from the 1920s to the 1940s.

This book examines three significant topics. It discusses the emergence of social rights, ideas, and institutions that is followed by highlighting China's uniqueness in comparison to that of Japan. Third, it analyzes the issue of social rescue through the writings of specific persons.

However, three problems are evident in the book. First, it is of paramount importance to discuss the actual activities of Huayangyizhenhui (華洋義賑会), a social rescue organization, and whether its primary body belonged to the private or government sector. Second, it is essential to ask how the intellectuals perceived the issues concerning the public and private divide, which constituted a major aspect of charitable work. Third, the author notes that the nation must take responsibility and redefine social circumstances and conditions so that individuals can agree and stand in solidarity with the nation. Additionally, one may ask how they commit to the contemporary Chinese social policy.

The conclusion discusses the steps to overcome the contradiction between the “rule of man” (人治) and citizenship but could not accumulate that experience in reality. Moreover, it suggests thinking about the contemporary Chinese nation and society to further the existing discourse.

**Key words:** Historical sociology, Modern China, The Republic of China, Social rescue, Social policy

---

<sup>1)</sup> お茶の水女子大学・基幹研究院研究員 順天堂大学・国際教養学部・教育講師 (Email: h.oe.ry@juntendo.ac.jp)

\* 責任著者：大江 平和

[2021年9月14日原稿受付] [2021年11月26日掲載決定]

## 1. はじめに

本書は、著者が直近4～5年の間に発表した論文をもとに、文献・資料を適宜加筆し、首藤明和監修『中国社会研究叢書：21世紀「大国」の実態と展望』の第4巻としてまとめたものである。「歴史社会学」という立場から、1920年代～1940年代の中華民国期を対象として、社会政策や救済事業に関わる行政、さらには農村を中心とする貧窮問題の解決を図ろうとした知識人の慈善事業に対する認識や眼差しに着目し、その可能性と限界がどこに存在したのかを解明しようとする意欲作である。本書が扱う対象時期は、1920年の華北大飢饉から1943年の社会救済法成立までとなっている。著者によれば、それは飢餓や貧窮が「社会問題」として認知されるようになってから社会的権利の制度が成立するまでの期間に相当する。

1980年代以降、中国や台湾では、地域研究の高まりとともに、中華民国期の慈善事業や社会救済事業に注目が集まるようになり、研究成果が蓄積されてきた。その一方で、日本では、この分野の研究に対する関心は総じて低かったように思われる。それだけに、歴史社会学の立場から、これまであまり注目されてこなかった中華民国期の救貧や社会政策の思想に光を当て、果敢に取り組んだ本書は画期的な成果であるといえる。

著者の穂山新氏は、筑波大学で博士学位（社会学）を取得し、筑波大学人文社会系特任研究員を経て、現在、法政大学大学院「グローバル化と移民問題研究所」特任研究員である。本書の「あとがき」によれば、著者はもともと、ナショナリズムの歴史社会学を研究テーマとしていたが、その後「ネーション」の下に人々を連帯させている力が何であるのかという点に関心が移っていった。また、社会学や歴史研究における国民国家論の影響力も後退していったことで、いったんナショナリズムを離れて、人々の間の互助や連帯の問題により直接的に関連する救貧や社会政策の思想を研究するようになった

という。さらに、本書には、雨宮昭一氏の総力戦体制論、佐藤成基氏のシティズンシップや国民国家に関する理論、若林幹夫氏の言葉や思想から社会を読み解く視点にそれぞれ影響を受けたとある。

とりわけ評者が注目したのは、福祉国家形成史の先行研究が皆無に等しいなかで、沈潔氏の研究を挙げていることである。評者の研究も、1920年代を慈善事業から社会福祉への過渡期とする沈潔氏に依拠している。評者はこれまで、1920年代に北京で慈善教育事業を展開した香山慈幼院という孤児院の財政に注目し、慈善事業から社会事業へ転換する過渡期の実態を解明してきた。そのなかでも、本書に収められた穂山氏の論考からは大きな啓発を受けた。

## 2. 全体の構成と要約

本書は序・終章および6章からなる。

序章

第1章 災害体験と貧窮問題の形成：1920年華北大飢饉

第2章 協同組合と農村救済：日本の産業組合政策と華洋義賑会の合作事業

第3章 合作社の思想と救貧事業：于樹徳における「好人」の自治

第4章 社会調査の実践と困難：李景漢の社会調査論

第5章 救貧制度と社会的権利の成立過程：日本と中国における「慈善」概念の比較

第6章 「社会連帯主義」の可能性：柯象峰の社会救済論

終章

以下、本書の構成に沿って各章を要約する。

序章では、本書の問題関心がいかなる研究上の文脈のなかに位置しているのかを述べる。まずT.H. マーシャルを中心とする「シティズンシップ」の歴史社会的な研究について説明し、次に第二次大戦後以降「福祉国家」成立前までにおけるイギリス、フランス、日本の社会政策に関する歴史研究を概説する。それらを踏まえ

た上で、近代中国の社会立法と慈善事業に関する研究について整理を行う。

第1章では、近代中国において貧窮が社会問題として現れた1920年の華北大飢饉を検討する。華北大飢饉に着目する理由として、被害の規模が未曾有であったからではなく、国家・政府が被災者の生存と生活を保障する義務があるという規範が、はじめて真正面から語られる契機となったからであるとする。その背景には、当時急成長しつつあった新聞の報道競争に加え、学生による救援や調査への積極的関与があったと指摘する。

第2章では、華北大飢饉（1920）の被災者救援活動を中心的に担った華洋義賑会の「合作社」事業について検討する。華洋義賑会が合作社を設立・運営する際の共同性と連帯の原理、およびそれを中国に構築するための困難や課題が何であったのかについて、日本の産業組合政策や柳田國男の産業組合論と比較しながら検討する。その結果、日本では、地域の篤志家のパターナリズムによって小農の自立と自尊心の確立が阻害されていたのに対し、華洋義賑会の合作社では「情面」を否定したため、成員への要求水準を厳格なものにせざるを得ず、そのことが貧農の包摂を困難にしたことを明らかにする。

第3章では、華洋義賑会の合作事業の理論的指導者であった于樹徳（1894-1982）の合作社論に着目し、協同組合の原理を貧窮者の救済にどのように適用しようとしたのか、について検討する。そこには、全員が救済者であると同時に被救済者であるという互酬性と人格的指導者への期待・依存が並存するという矛盾、合作社の質を維持しつつ、量的な拡大・普及を図らなければならないという矛盾などがあったことを指摘する。

第4章では、近代中国の社会調査の歴史的役割について、李景漢の社会調査の思想と実践を通して検討する。当時の中国の社会学者の多くは、学術的な「調査のための調査」を否定し、貧窮が深刻だった農村の改良に資するものとし

て、社会調査の役割を位置づけていたと指摘する。

第5章では、中国で最初の社会的権利としての意義をもつ公的扶助制度である社会救済法（1943）が成立するプロセスについて、日本の救護法（1929）と比較しながら検討する。中国では「社会連帯」としてのシティズンシップの理念を阻害するのが、パターナリズムに基づく「慈善」という概念であったとする。日本では、「慈善」の問題点は、救済者が優越者として被救済者に接することで、被救済者の依存性を助長する点にあった。一方、中国では、郷紳の人格的能力という偶然性に依存した「組織性」を欠いた救済が、救済の非効率化や狡猾な依存者を利する結果を招いていた。そのため、中国で「社会連帯」を可能にするには、まず「組織」の創出および確立と、そうした組織を束ね運営するための「人材」の発掘と育成こそが不可欠と考えられていたことを指摘する。

第6章では、社会救済法に深く関与した柯象峰の社会政策思想を検討する。中国の「社会救済」実現の阻害要因は、既存の救済事業が「人治主義」という偶然性に委ねられている点にあった。従って、柯の著作では、その解決策として「組織」を設立・運営する人格的な能力を持った「人材」の出現への期待が語られることになった。彼は従来の郷紳による慈善事業を全く評価しなかったために、「社会連帯」を新たに創出しようとする指導力を有した「人」を核にする以外になかったと指摘する。

終章では、第6章までの議論をふまえて、近代中国の救済事業と社会政策の思想における「共同社会」を統合する原理は、地域で全人格的なリーダーシップを発揮する能力を備えた「人」に置かれていたことを明らかにする。

### 3. 本書の意義・課題について

次に本書の意義についてである。第1に、社会的権利と思想・制度が出現するまでの歴史的プロセスについて、1920年代の「合作社」、「社

会調査」、1930年代から40年代の「社会救済論」という各時代の大きなトピックに焦点を当てて、それらに関わる代表的人物の論説を丹念に読み解いて叙述した点である。著者が述べるように、「福祉国家形成史の枠組みに基づく先行研究が皆無に等しい中」(p.256)で、中国の社会福祉、社会政策を支えている思想とその実践に切り込んだ学術的価値は、決して小さくない。「合作社」については、『信用合作社経営論』や合作社の情報機関誌である『合作訊』の記事などから、于樹徳が合作社を資本主義経済への対抗手段であるだけでなく、「慈善的」な他者への依存、そして国家・政府への依存を克服する経済組織として位置づけていたこと、その上で下からの農村自治に基づく合作社の可能性を模索していたことを跡づけた。「社会調査」では、李景漢が平民教育の父と称された晏陽初の招きに応じて中華平民教育促進会に参加し、大規模な社会調査に関わったとされるが、詳細な全貌には触れていないのが惜しまれる。「社会救済論」については、それまでの「慈善事業」から関連の法整備などが伴った「社会救済」へと変化する動きのなかで「社会連帯主義」の理念が形成されていく過程が本書のハイライトともいえる部分であろう。具体的には、中国における貧窮問題研究の先駆者とされる柯象峰の言説を取り上げる。柯が「社会救済」の実現を目指す中で、現実に直面した諸課題を、独自性を有する貴重な証言として検討する。この中で柯が強調した指導者個人の能力という偶然性に過度に依存した「人治主義」をいかに解決するかという課題は、現代の中国の抱える問題にも通じるようにも思える。

第2に、本書の随所に日本との比較が加えられたことにより、中国の独自性がより浮き彫りになっている点である。例えば、第2章では、中国の華洋義賑会の合作社と、日本の産業組合政策や柳田國男の産業組合論との比較を通し、日本では「信用」の根拠として地縁を基盤にした道徳的役割が強調されているのに対し、中国

では従来の郷紳ではなく、卓越した能力をもつ人格的指導者の出現こそが期待されていたことを明らかにしている。これは社会学者である著者が、日本の社会福祉史に精通していたからこそなした真骨頂であろう。例えば、第2章の第2節では、明治政府の産業組合政策、信用組合と「郷党の結合心」、柳田國男の産業組合論——「好意の独裁」の克服についての論述に紙幅を費やしている。そのなかで、柳田が示した「好意の独裁」による不平等の温存と貧農の自立の排除をいかに克服するかという課題は、戦時体制下の産業組合への強制的加入と平等化の推進という形で決着を迎えた経緯を跡づけている。

第3に、李景漢や柯象峰など具体的な人物に光を当てて、その著作の行間から「社会救済」のなかで直面した課題や困難がいかなるものであったのかについて、精緻な分析を進めていった点である。1930年代初頭、中国における社会学研究の担い手は、李景漢や孫本文などほぼアメリカ留学組によって占められていた。また、評者がこれまで明らかにしてきたように、社会救済事業を管轄していた当時の社会部や社会局の役人も、ほぼアメリカ留学組が主流であった。そのようななかでフランス・リヨン大学に留学した柯象峰は異色の存在と言えたが、著者は柯の著作『中国貧窮問題』・『社会救済』などを手掛かりに、彼の社会政策論に光を当てている。柯の議論からは、中国において広範に存在していた郷紳が運営する慈善事業や血縁的な相互扶助の仕組みは、「社会連帯」を妨げる元凶と見なされ、中国で中間的な社会組織を通じた「社会連帯」創出のためには、人格的な指導力を有する「人」を核にせざるを得なかったことを明らかにしている。さらに、京都帝国大学に留学し、産業組合の研究に取り組み、華洋義賑会の理論的な面での指導者でもあった于樹徳についても、彼の著作や論説から合作事業を支えた思想と、それに基づく実践の試行錯誤のプロセスを描き出している。とくに于の初期の言説では、

「社倉」（地域自治的な備荒貯蓄制度）の伝統に着目する。「紳士」が社倉の創設者として肯定的に記述される一方、「縉紳」が社倉の運営を失敗に導く元凶として否定されているが、両者を区別する基準は必ずしも明示されていないと指摘する。

本書では軽く触れるにとどまった (p.194) 陶孟和 (1888-1960) も、中国における社会調査の第一人者である。彼は新文化運動の担い手としても影響を与え、北京大学教授、北平社会調査所（現中国社会科学院経済研究所の前身）所長を歴任した重要人物である。陶についてもより掘り下げた分析と他の知識人との比較があれば、さらに重層的な議論が展開できたのではないかと思われる。

つづいて本書の課題について、評者が考える問題点をいくつか述べたい。第1に、華洋義賑会の活動の実態についてである。評者の視点によれば、華洋義賑会の活動は二期に分けられる。すなわち第一期は河北省を中心とする北部地方で活動していた時期である。つづく第二期は運営の指導機関が国民党政府に変わり、全国に展開していった時期である。救済団体の主体が民間なのか、あるいは政府なのか、そしてそれはいつ頃、どのように全国に展開していったのか等は、当時の社会政策を考える上で重要であり、著者のいう「ネーション」の下に人々を連帯させている力が何であるのかを解明するためには、この点にも目配りをして跡づける必要があったように思われる。また、もともと華洋義賑会が外国人を中心として設立されたことを考えると、そこには外国人による影響も多分に含まれていたはずである。華洋義賑会の理論的な面について、著者は于樹徳の合作社論だけを検討しているが、少々物足りなさを感じるころである。

第2に、本書では触れられなかった大きなテーマではあるが、近年、高まりを見せる慈善事業への論点の一つに、官の主導性と民間の活力とのバランスの取り方がある。この「公」と

「私」という点について、先行研究に小浜正子『近代上海の公共性と国家』（研文出版、2000年）がある。小浜氏は、近代上海を舞台に、「社団」を軸として、中国近代の地域社会の構造とそこにおける公共性の性格、国家－社会関係を検討した。そして、公共性が顕現する公領域は、国家と私領域の間にあつて、その両方に属することが可能であり、両者を媒介する機能を果たすこともあると結論づけた。この「公」と「私」という問題について、当時、社会政策に関わった学者たちはどう考えていたのであろうか。

第3に、現代中国の社会政策との関わりである。本書の冒頭でも触れられているように、1990年代末から2010年代初頭にかけて、中国では年金、医療、失業手当などの社会保障制度が整備され、胡錦涛政権下で国民全体をカバーするものになった。しかしながら、その課題として、福祉給付水準の低さ、職域および都市・農村間の制度的な格差、強力な政府主導的手法による国民的な支持基盤の脆弱さが浮き彫りとなり、今後も順調に定着・発展していくかは不確定である。本書でも胡錦涛政権の「適度普惠」、習近平政権の「精准救助」は福祉給付を切り下げるニュアンスが多く含まれているとし、国家が責任を担い、人々がそれに合意および連帯するための社会的な根拠や条件が何かを問い直し、再定義することが課題として挙げられている。では、その課題と本書で導き出した知見とは、どうコミットするのであろうか。この点を明示できれば、本書で解明した知見はさらに大きな意義が付与されるであろう。今後、研究の進展が期待されるころである。

この点に関連して、著者は終章で「中国社会や中国の近代過程の特殊性を一義的に説明しようとする議論は、現在の目から見ると『方法論的ナショナリズム』と呼ばれるような根本的な難題を抱えている」(p.226)と述べる。その上で、本書の位置づけとして、「中国社会の固有性に関する様々な語りや概念を、社会の実態を素朴に反映したものとしてでは決してなく、あくま

で中国で救貧の実現と社会的権利の確立を目指す、様々な試行錯誤のプロセスの中で語られた中国社会の自己記述として扱った点」(同上)を強調している。興味深いのは、著者が地域に根ざした「人治」の共同社会に基づくシティズンシップの可能性について言及していることである。すなわち著者は、梁漱溟が『鄉村建設理論』(1937年)のなかで、中国に相応しい民主主義について、「個人の権利としての選挙権に基づく民主主義に反対し、農村の住民が十分に相互の関係を深め合った上で、少数の人格的指導者を中心とした合議に基づく「公民権」と「民主主義」を構想していた」(p.228)ことを紹介する。その上で、「人治」とシティズンシップの間の矛盾をどう乗り越えるのかという解決策は、本来であれば試行錯誤のなかで見出されていくはずであったが、現実にはそうした経験を蓄積していくことはできなかつたと指摘する。これは現代の中国に相応しい民主主義とは何か、ひいては中国にとって国家、社会とは何かという大きな問題を考える上でも、示唆に富む見解と言えよう。

#### 4. おわりに

以上、本書から学んだ成果と若干の疑問について述べてきた。本書が、当該分野の研究が一層進展する上で、大きく資することは間違いないであろう。巻末に附録として、重要な関連法規が日本語に訳出されているのも大変参考になる。なお、本書については、すでに鍾家新氏による書評が出ている(『日中社会学研究』第28号、2021年)。そのなかで鍾氏は社会学の視点から、シティズンシップを援用しつつ当時の中国の社会政策を分析することの有効性、本書が当時の農村救済や農村を分析する際に避けては通れない宗族の問題に論及していないことに疑問を呈している。鍾氏のいう宗族の問題を敷衍すれば、なぜ「郷紳」に卓越した指導力を期待しなかつたのかという、きわめて示唆に富む問題が見えてくるように思われる。鍾氏の書評も合わせて参照されたい。

#### 付記

本稿は、日本学術振興会科学研究費助成事業「社会事業形成期における児童福祉」(若手研究)(2020年度～2023年度)(課題番号20K13197)の助成による研究の一部である。